

<p>受 理 番 号 2</p>	<p>インボイス制度実施延期を求める意見書を国に提出する事を求める請願</p>
<p>総務産業委員会</p>	
<p>提出者 茨城県日立市鮎川町6-18-7 日立民主商工会 会長 鷹嶋 信一</p>	<p>【請願趣旨】 コロナ禍が暮らしと営業の危機的状況を深刻化させています。ウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響で、燃油や資材などの価格高騰、納品遅れに加え、食品や生活必需品の大幅な値上がりがあり追いつきをかけています。こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小・小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの直接支援が求められています。 10月からインボイス制度が実施されれば事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがあります。すでに、「インボイス登録しないと回答したら3月で契約が打ち切られた」事例が出ています。このままではインボイス制度導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至です。</p>
<p>紹介議員 小林 真美子</p>	<p>また、影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスの方だけではありません。太陽光パネルを設置して売電している家庭や敷地に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働き掛けが行われています。 政府は161万の事業者がインボイス制度の対象になり、2480億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。 国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めています。こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。 いまインボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。 インボイス制度導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。私たちは住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度導入の延期を強く求めます。</p>
<p>受理 令和 5 年 6 月 1 3 日</p>	<p>以上の趣旨により、以下の請願を行います。</p>

	<p>【請願項目】</p> <p>1 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に提出する事</p> <p>意見書提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣</p>